

第 2 日

1. 令和4年3月8日午前10時00分招集
2. 令和4年3月8日午前10時15分開会
3. 令和4年3月8日午前14時36分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 高 木 洋一郎	6 番 秋 丸 要 一
8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文	10 番 池 田 龍之介
11 番 竹 下 周 三	12 番 蒲 池 恭 一	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	有 働 和 明	書 記	西 原 利 沙
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	岡 本 貞 三	総 務 課 長	中 嶋 光 浩
総合支所長兼農林振興課長	富 下 健 次	会 計 管 理 者	泉 法 子
まちづくり推進課長	石 原 康 司	税 務 住 民 課 長	高 木 浩 昭
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 啓 晴	農 業 委 員 会 事 務 局 長	松 尾 修
学校教育課長	下 津 隆 晴	社 会 教 育 課 長	前 淵 康 彦
病院事務部長	池 上 圭 造	特 養 施 設 長	樋 口 幸 広

12. 議事日程

日程第1 一般質問

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は2人の議員に一般質問通告によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うことといたします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に齊木議員の発言を許します。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 3番 齊木幸男です。改めまして、こんにちは。

（こんにちは。）

令和4年3月8日火曜日、10時17分、3番議員、齊木幸男の一般質問を始めます。

3月議会の最初の一般質問になります。傍聴されている皆様、お忙しい中ありがとうございます。

また、後日、会議録をお読みになる方はどうか最後のページまでお読みください。

私は、和水町議会に皆様の声をお届けしています。

今回の一般質問でも町民の皆様の気持ちが和水町のまちづくりに反映されるよう、確認・提言していきます。どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

では、会議規則の規定により、通告した3件の一般質問をさせていただきます。

地震、台風、大雨、今まで経験したことのない災害が発生しています。「災害は忘れた頃にやってくる」のことわざとおりです。町民の命と財産を守るために、まず、防災について質問します。

質問事項1、防災対策について。

質問の要旨

（1）コロナ前とコロナ禍での避難所数と定員はどのように変わったのか。

（2）現在、防災無線での火災情報は分かりにくいので、場所が特定できる内容で放送はできないか。

あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、持ち時間内に終わるよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。コロナ禍の中、大変、状況は厳しい中です。さらには今、ロシアとウクライナで大変な事態が起きております。テレビの放送にくぎづけになるわけですが、本当にこういうことでよかろうかと思うのは私だけではないかと思えます。

そういったことで、本日は質問がコロナ禍の避難所の問題、それから防災無線の問題についてお尋ねでございますので、お答えをさせていただきます。

質問の要旨（１）「コロナ前とコロナ禍での避難所数と定員はどのように変わったか」についてお答えをいたします。

現在も、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症ですが、熊本県で初めて確認されたのが、令和２年（2020年）２月21日と記憶いたしております。

毎年、梅雨入りする前の６月初旬に和木町防災会議を開催しており、国や県の防災計画等の見直しに伴い、本町の地域防災計画の内容修正や、文言の追加等を行っております。

令和２年度の防災会議では、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、計画書の中に「避難所の管理運営 感染症対策の実施」について文言を追加し、避難所が過密状態にならないよう全ての施設の収容人数を３分の１に減らしております。

避難所の数につきましては、令和２年度が１減、令和３年度は学校跡地施設活用事業により、４つの旧小学校体育館が使用できなくなりましたので、新たに４つの施設で避難所として指定をいたしております。

よって、現在の避難所の箇所は35か所となります。これは駐車場も含むところです。

次に、質問の要旨（２）でございます「現在、防災無線での火災情報は分かりにくいので、場所が特定できる内容で放送はできないか」という御質問につきまして、お答えをいたします。

現在、建物火災が町内で発生した場合には、荒尾市にあります荒尾消防署災害情報指令センターから自動音声でサイレンと建物火災が発生した旨の放送が流れます。

内容につきましては、消防署に確認しましたところ、個人情報もあるため、ピンポイントで場所が特定できる内容ではなく、読み上げ目標物というものが登録され、そこからの方角や距離などを示して放送しているところです。これは、荒尾、玉名地域全ての市町村におきまして同様の放送内容になっております。

以前は、誰々宅という放送の仕方をしていた時期もありましたが、個人情報保護の観点から特定した場所を放送はしないようになっております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

３番 齊木君

○３番（齊木幸男君） 要旨（１）の再質問をさせていただきます。

町の学校統廃合事業で体育館が使えなくなり避難所が少なくなり、避難所は36か所から35か所になり、定員は３分の１になったという御回答だったと把握しました。

そこで、新型コロナが来ているわけです。今はオミクロン株が猛威を振るって、熊本県はまん延防止措置を延長しています。

私は、避難所の機能はもっと低下し、収容人数ももっと減少するのではないかと考えておりますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今の齊木議員の御質問にお答えします。

確かにコロナ前と比べまして3分の1程度に避難所収容人数は減少しております。

ただ、最初の自主避難所としまして公民館を開設して、それから順次、各公共施設の体育館等を開設する予定でございます。避難所としましては、避難者に対応する収容人数とは思っております。

ただ、公共施設のみが避難所ではないということで、近くの公民館とか知人の家とかそういったところも避難所として活用できると思いますので、その辺は大丈夫だろうと考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問をさせていただきます。

令和3年は避難所が増えるほど避難者がお越しになるような災害がございませんでした。

そこで、今回は、一昨年の令和2年9月6日から7日の台風10号のときの避難者のことをお話しします。

令和2年の台風10号は大変大きな台風でした。県道と仁菊水線、下津原大屋間で倒木のため全面通行止め、町道平野大田黒線、平野スカイドームで倒木のため全面通行止め、そのほかにも多数の被害が出ました。

時間経過は、9月6日（日）午前9時に災害警戒本部設置

午前10時に自主避難所4か所開設、避難準備・高齢者等避難開始を発令

午後0時40分に暴風雨警報発令

午後4時に災害対策本部設置

町内全域3,836世帯、9,739名に避難勧告が発令されました。そのとき、菊水地区の避難者は中央公民館に103人、66世帯、和水町体育館に56人、22世帯でした。

このことを避難者目線でもっと詳しく言うと、菊水地区の避難者の合計は今申し上げました2つを足して156名の88世帯でした。まず最初に開設された中央公民館に避難されましたが、定員がいっぱいになったので、56人、22世帯は和水町体育館に移動させられました。「大雨、大風の中、この体育館までやっとたどり着いた」と、その方たちはおっしゃっていました。

この和水町体育館に移動させられた最後の方は、台風の中、どうにか和水町体育館まで移動できた、避難できた。そして、どう見てもこれから避難される方の場所もあまりない、マットや備品もない。これ以上、避難者が増えたら、ここはどんな悲惨な状況になるんだろうと、心底心配されたという話を伺いました。

後から来る人は、実際この体育館に入れるんだろうか、板張りの上に座らされるんだろうか、外に追い出されるんだろうか。最後にたどり着いた方は自分より後ろの方は避難場所がないんじゃないかと、心底心配されたということを今、申し上げております。

町サイドは、このことを把握されておりましたでしょうか、伺います。

○議長（蒲池恭一君） 把握されていたのは22世帯の方が体育館に行かれたということですか。

それに対して把握しているかということですか。

○3番（齊木幸男君） はい、そうです。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今の公民館から体育館のほうに避難された22世帯の方につきましては、こちらのほうでは把握しておりませんでした。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問です。

町が行った学校跡地活用事業で4つの小学校が閉校し体育館が使えなくなりました。

特に、旧南小学校区、南地区には避難所がなくなっていました。前回、3月の定例議会で私が一般質問しましたとおり日平、蜻浦、用木区、萩原区の4人の区長さん連盟で南小学校区に避難所設置を望む要望書が出ているわけですが、町の回答は、「町公共施設を利用する」ということで、南地区の方は避難所の懸念や不安がまだ解消されていない状況です。

今、一昨年状況をお話ししましたとおり、歩いていける距離に避難所がないと非常に不安という不便だと感じております。もちろん南地区の方、菊水地区、ほかのところに行っても同じようなことを本当に聞きます。

旧小学校区に避難所は必要ではないでしょうか。改めて私はそう思っております。新型コロナウイルスの猛威で、この菊水地区は今、申し上げましたとおり中央公民館とか和水町体育館1か所に大体、集約しているような状況です。あと、菊水ロマン館も避難所になっておりますが、大体この江田地区に集約しているような状況だと、私は考えております。改めて旧小学校区には1つは避難所を指定していくと、そういうことは必要ではないでしょうか、改めて、町長に伺います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 確かに各校区ごとにそういった施設を持っておくということは非常に便利でもあるし、安全性も一段と高まるのは事実でしょう。

しかし、現実、それだけ準備をしておいても、果たして使う、こういう言い方になると非常に町民の方は不安に思われるかもしれませんが、まずは早め、早めの避難が一番大事だと、私は思います。

ですから、私どもは、今日はかなり強力な台風が来ると、雨が降るといような情報は逐一、やはり県からも入ってきます。それから気象台からも情報が入ってきます。その辺の情報を見ながら、早め、早めにとにかく夕方遅くに避難をかけてもかえって二次災害を引き起こすというようにことも考えられますので、とにかく明るいうちに早い段階から避難をお願いしよう。特に高齢の方々を中心に早めの避難をお願いしようという方針の下に、今、避難所等の運営をやって

いるところです。

ですから、例えば、第一避難する公民館がいっぱいになりましたら、その次はその次は小学校の体育館を開けるとか、順次、拡大していく、そういうシステムをとっていくというのが一番合理的であるし、今そういう形をとっているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）　しばらく休憩します。

休憩　午後　時　分

再開　午後　時　分

○議長（蒲池恭一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問ありませんか。

3 番　齊木君

○3 番（齊木幸男君）　先ほどの再質問を再度、訂正し伺います。

私は、先ほど、「中央公民館から和水町体育館に22世帯56名の方が避難された」と質問し、「それを把握してますか」とお聞きしましたが、内容は、「この避難された方の最後の方が自分たちよりも後に避難される方の備品とか場所がない状況だった。そういうことを町は把握しているか」と尋ねたかったので、改めて、町はこの最後の方が自分よりも後に来た方の備品や避難する場所がないと心配されていたことを把握していたかどうかを訂正し、お伺いいたします。

○議長（蒲池恭一君）　執行部の答弁を求めます。

総務課長　中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君）　今の御質問ですけど、マットやあと避難する場所、そういったところがなかったかという不安については、町のほうは把握しておりません。

ただ、22世帯、56名の方が町体育館に避難されていることは報告を受けております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）　ほかに質問ありませんか。

3 番　齊木君

○3 番（齊木幸男君）　再質問させていただきます。

町長の答弁は、12月議会とあまり変わらないということで把握しておりますが、今のこのコロナ、オミクロン株が猛威を振るっている時代で、やはり避難所というのは各歩いて行けるところにあったほうがいいんじゃないかというふうに、町民の方は思っているんじゃないかと思います。

しかし、避難所を新設、新しく設定していくというのは難しいのかもしれないので、これはもう提案ですが、避難所だけの設定が無理なら、ハイブリット型といいますか、避難所を兼ねた避難所駐車場とか災害トイレ、防災公園、レクリエーション広場も兼ねたこの防災施設を各校区に設置するとか、ある建物を再設定するとか、そういう対策をとったら、こういう町民の方の不安というかお声が少しは少なくなるんじゃないかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長でいいですか、答弁は。

○3番（齊木幸男君） 総務課長で、はい。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今の御質問ですけれども、防災トイレにつきましては、県のほうが菊水ロマン館の駐車場に設置する予定でございます。

各校区につきましては、いろいろな維持管理、そういった財政的なものもございます。今のところは菊水ロマン館に設置する県の防災トイレというのが位置づけとしてはございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長、公民館等を充ててもらおうということは言わなくていいですか。公民館等を御利用していただくということ。

そのまま引き続き、答弁をお願いします。

○総務課長（中嶋光浩君） あと、各地区にございます公民館等も避難所として御利用いただくということでよろしいかと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

ぜひ、この避難所、次の防災会議もしくは町の会議に上げていただいて検討していただきたいと要望し、次の質問に移らせていただきます。

要旨の（２）です。現在、防災無線での火災情報は分かりにくいので、場所が特定できる内容で放送はできないかということを、再質問させていただきます。

町民の方で、この火災とかが起きたときの防災無線、分かりやすいという人は少ないのではないのでしょうか。私は、どなたに聞いても「分かりにくい」と聞いております。

ちなみに、防災無線の放送はどのような内容だったのでしょうか。私は、仮に「役場の北北東、何々が火災です」とかそういう放送だったと思いますが、実際の放送内容を簡潔に教えていただきたいんですが。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今、齊木議員がおっしゃいましたとおり、例えば、「役場北北東、南南西付近で建物火災」とかそういった表現で今、放送しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問です。

消防団員にはメールが届き場所が特定できるので、出動に関しては大丈夫だと把握しておりま

す。

1つの事例を紹介します。

福岡市では、福岡市の消防局のホームページに緊急情報で消防隊の出動状況が番地で紹介されています。ちなみに、役場の駐車場で火事が起きたと仮定すれば、役場の番地、「和水町江田3886付近で火災」「何番地付近で火災」と紹介されるので、大変分かりやすいです。

町長、現在の町の防災無線の放送は、私は分かりにくいと思いますが、このような分かりやすい放送をしていただけるようにできませんでしょうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 簡単に我が町だけで変えるというわけにはまいりません。

全て情報は、先ほど申し上げましたように、緊急の要請があった場合は、荒尾にその受信センターがございます。そこで受信して、そこから発信をかけておりますので、2市4町全てが同じ方法で今、動いております。

ですから、その辺の内容を変えるということであれば、やはり消防本部で検討していただかなければならないと。今おっしゃったことも1つの方法かもしれません。

しかし、ただ番地ではなかなか分かりづらいと、私は思いますけれども。その辺については、消防団それから有明消防署、この辺との協議も必要ですので、今すぐこれを変えるということにはなかなかならんかと思いますが、考え方としてはあるかなと思ったところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

災害情報の防災無線の放送は、火災場所が分かりにくいという声が多いので、分かりやすくする放送に改善が必要ではないかと、私も思いますし、町民の方も思っていらっしゃいます。ぜひ、有明広域消防に町民の声をお伝えいただけませんか。お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 住民の方からそのような御要望があったということは有明広域消防本部のほうに要望があったということはお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問事項2に移ります。

町の宣伝と広報についてです。

要旨の（1）現在、町内には多くの観光案内看板が設置されているが、今後、ロゴ等を使った統一した観光案内板を作成する計画はあるか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の「現在、町内には多くの観光案内板が設置されているが、今後、ロゴ等を使った統一した観光案内板を作成する計画はあるか。」という御質問にお答えをさせていただきます。

町内には観光案内のための看板として、数種類の看板を設置しております。

主な観光看板は、道路沿いに観光施設や観光地の案内のための看板を設置しており、事業主体や各施策によってそれぞれ看板のデザインを検討し設置しております。

また、ロゴ等につきましては、金栗四三翁をイメージしたロゴ、広域ではありますが菊池川流域日本遺産協議会で作成したロゴ等があり、各施策によって必要に応じてロゴ等を作っております。このようなことから、各施策によるデザイン等の統一を図っているところであります。

齊木議員の御質問で、今後ロゴ等を使った統一した観光案内板を作成する計画につきましては、今のところ計画はございません。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

「ロゴ等を使った統一した観光案内看板を作成する計画は今のところない」ということで、承りました。

再質問です。

主な観光案内看板は道路沿いに設置してあると思います。答弁のとおり事業主体や各施策によってそれぞれの看板デザインを検討し設置してとのことですね。

町は、多くの看板を設置していますので、今回は絞ってお聞きしたいと思います。

県道16号玉名山鹿線の町境に建つ菊水ロマン館を紹介する看板と、インターチェンジの出入り口にある看板に絞って再質問を続けたいと思います。

菊水ロマン館を宣伝する看板です、町境に立っている看板は、どれくらいの宣伝効果を発揮しているか、私はいつも思っておりました。どれくらいというのは測れないとは思いますが、まずは通行台数、そのようなことでお答えいただければ助かります。お尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、齊木議員の質問にお答えをいたします。

まず、県道を通過する車両の台数でございますが、こちらのほうを調べてみますと、統計上、公表されておりました平成27年度の全国道路・街路交通情勢調査ということで、一般の交通量のほうが24時間、要するに1日間での調査で上下合わせてでございますが、1万7,369台の車両が通行しているということでございました。

それから、インターチェンジのほうですけれども、そちらのほうはですね1日平均で5,374台が菊水インターチェンジを利用されているというふうに聞いております。

こちらのほうはネクスコ熊本のほうにお問い合わせをしてお聞きしたところでございます。
以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

観光案内看板の効果というものはなかなか測ることは難しいと思います。

今、答弁がありましたとおりその前を通る人々、もしくは車の数、参考になると思います。
今の答弁の数を私も把握しております。玉名山鹿線は1日24時間1万7,369台、高速道路インターチェンジは5,374台ですね。これを単純に計算すると、玉名山鹿線は月53万8,439台、年間で646万1,268台、高速道路インターチェンジは1日5,374台ですから月11万794台、年間132万9,528台は行き来しているというふうに把握できるのではないかと思います。

そこで再質問ですが、町の道路沿いに菊水ロマン館、道の駅きくすいを紹介する看板は、何基くらい今、ありますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） まず、菊水ロマン館のほうの表記は町境のほうに1基ずつございます。それから道の駅のほうは道の駅の手前、両方ですが、2キロ手前から1基ずつあります。道の駅のほうが2基とそれから道の駅の入り口に両面を表示をされている看板が1基設置をされているという状況でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 再質問します。

道の駅きくすい、重要な観光施設です。また、防災拠点にも選定され防災トイレも新設されます。ますます注目が集まっていますし、活用範囲も大きい。道の駅きくすい、菊水ロマン館を紹介する看板は、今の答弁でありましたが、私も、道路を走ってみて改めて感じるんですが、大変少ないのではないかと感じております。ほかの町民の方に聞いても、やはり少ないのではないかとこのうふうな声を多く聞きます。

町境に建つ菊水ロマン館を紹介する看板には、横のほうにのぼりを設置する金具がついていて、以前は金栗四三ミュージアムなどの紹介がのぼりで出ていました。今は何もついていませんが、どうしてでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 町境の菊水ロマン館を御案内している横にのぼりのサインを表示できるものがついております。こちらのほうは通常であれば、町のイベントが開始される1か月程度前から、例えば、古墳祭であったり国衆祭りであったりそういったものを表示はしておるんですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして軒並みイベントのほう中止または

延期というふうになっておりまして、現在では活用する機会が少なくなっているという状況でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。イベントが今、自粛されてますからないということとで把握しました。

私たち一般の者や町民の目線からすれば、道の駅きくすいは重要な観光施設でもありますし、物販もしております。イベントがないからといって、その宣伝できるところを空けていくのは本当にもったいないと思います。

例えば、「春のタケノコ販売開始」とか、江田の「初市開催中」とか、「新米入荷」とか宣伝できるのぼりはたくさんあると思います。有効に観光案内に活用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 確かに有効活用すべきとは思っております。

今、申されましたタケノコとか季節のいろいろなものがあるかとは思いますが、関係するロマン館等とも話をしつつ、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 再質問します。

町なかに建つ菊水ロマン館を宣伝する看板の文字1つとっても本当に統一性がないので、私は車から見ても一見して菊水ロマン館、道の駅きくすい、そして道の駅のところに立っている道の駅きくすい、この看板の文字1つとっても統一性というか、パッと見て車を運転しながら見ても、「ああ、菊水ロマン館、道の駅きくすいがあるな」というふうに、私は把握できませんし、ほかの方もそういうふうに言ってもらいます。調査をいたしました。

私は、町境に建つ菊水ロマン館の看板のリニューアルのときも申しでしたが、「野球の得点掲示板のような電光掲示板、モニターにしてボタン1つで内容や映像を流してはどうか」と提案しました。すぐにそのときの情報が出ますし、ボタンですぐ変更もできます。手間もかかりません。現在は、デジタルサイネージもありますので、工夫はいかようにもできます。

町境の菊水ロマン館の看板、まず、のぼりをつけるところから始めていただきたい。どんどん宣伝して有効活用していただきたいと考えております。答弁のとおりよろしくお願いしておきます。

改めて1つ提案なんですけど、この看板というのは非常に有効活用が出て宣伝や広報活動に活用ができます。これは以前から申し上げていましたが、さくらタウンののり面に高速道路に向けて観光案内看板を設置することはできないでしょうか。町の宣伝効果は絶大と考えます。道路法規や交通安全等の観点から設置ができるかどうかは調査してみる価値はあると思いますが、町長の

考え、もしくは町の考えをお伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 高速道路沿いに看板を設置したらどうかという御意見ですけれども、考え方としては確かにいいかなと、私も思います。

ただ、道路筋に高速道路、高速で走ってますから、脇見をしたら非常に危ないんですね。そういうことから、ずっと私、高速道路を皆さん、走っておられて、看板がどんどん立ってるかという、ほとんど立ってない。立ってるのはやはり建物の屋号辺りを書いた看板はありますけれども、その沿線筋にずっと看板が設置されているのは、皆さん方もあまり見られてはないと思います。私も、あまりないかと、こういう話があったからちょっと考えてみたら、まず、設置してあるのは、やたら設置してあるところはないなというふうに思います。

ですから、今、言われたようにさくらタウンのところに看板を立てるという発想はいいかなと思いますが、ただ、高速で走っている車が脇見をすれば、ちょっと脇見をただけでも非常に危険な状況になるというようなことを考えると、場所的なことも考えまして、私はちょっと非常に安全性を保てるかなあという心配をするところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

質問事項3に移ります。

町長公約について、質問の要旨（1）幼児英語教育事業の状況と成果は。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 質問事項3の（1）の「幼児英語教育事業の状況と成果は」についてお答えいたします。

幼児英語教育事業は、私が選挙公約の1つとして令和元年度から事業開始したのになります。実施場所については、町内の4つの保育園並びに子育て広場の2か所の計6か所で、事業展開いたしました。

外国人英語講師が園児たちと一緒に英語の歌を歌ったり踊ったりしながら、英語に興味や関心を持ってもらうことや外国人と触れ合うことが抵抗なく行える環境づくりが狙いであります。

私も何度か園児たちの様子を伺うために園に見学をさせていただきました。園児たちは、楽しんで外国人講師と触れ合う姿に「この事業をやってよかった」と感じたところであります。

また、事業開始して今年度、3年目の節目を迎え、事業の成果を伺うべく、保護者と先生方にアンケート調査を実施したところです。

その内容は、英語に対する興味関心や幼児期の英語教育の継続の必要性など簡単な5項目についてアンケートを致したところです。

その集計結果を少し御案内いたしますと「英語教育を楽しんでいるか」「英語を学習する意欲

や関心が高まったか」という問いに対しましては、ほぼ100%に近い数字で「英語教育が楽しい」とか「意欲や関心が高まった」という回答をいただき、保護者や先生方にも高い評価をいただいております。

また、事業の継続性においても必要性があるとの回答が先生方で97%、保護者の方々に99%という非常に喜ばしい結果になりました。

このアンケート結果を見て、ますますこの事業は、今後も継続していかなければならないと強く感じておるところであります。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。

高巣町長の公約、教育の施策、公約の大きな成果だと把握しました。3年間、行われたわけです。最初の子供たちは小学校1年生になりました。英語教育は、小学校ではどのように行われていますか。何年生から行われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 齊木議員からの小学校での英語教育の状況についての御質問にお答えします。

小学校では令和2年度から新教育課程が始まり、五、六年の高学年は外国語学習として英語学習を週2時間やっております。三、四年生の中学年は、外国語活動として英語学習を週1時間、英語専科と外国語指導助手（ALT）の先生から受けています。一、二年生の低学年には教育課程上は指導時数の設定はありませんが、幼児英語教育と三、四年生での英語活動との連携を考えて学習負担がないように2週間に1時間の英語活動を取り入れています。この指導は、英語指導助手の先生が中心になって担任と一緒に指導しているところです。

幼児期に英語活動をした子供たちの効果等については、具体的には調べておりません。上級生は、英語が好きという割合は、県平均に比べやや少ない状況にありますけれども、幼児期から英語教育を受けた現在の小学2年生の子供たちが高学年になったときに成果が出てくるような指導に取り組まなければならないと思っていますところ です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

1年生から2年生の空白期間がないというふうに、今、答弁が聞こえたんですが、大変いいことだと私は思います。これは和水町はどうしてでしょうか。町長の方針か何かでこういうすばらしいことを行ってるのでしょうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 小学校一、二年生は、本来、英語活動はありませんけれども、前回の教育課程のときから総合的な学習の時間や余剰時数を使って、高学年で五、六年生に英語学習が始まったときから取り組んでいたわけです。

今回、幼児教育での英語学習が始まったのに合わせて、少し時数を増やして2週間に1時間程度の学習をするような体制をとっているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 町長の始めた幼児の英語教育がすばらしい形で実を結んでいるように、私には聞こえてきます。

再質問です。

和水町の英語の実力はどれくらいでしょうか。例えば、英検の実力とか、簡潔にちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 中学校においては昨年度から熊本県が英語教育の充実に向けて始めました外部検定受験者への英語チャレンジ補助金制度を利用しまして、中学卒業時には英検3級（これは国際基準CEFR A1レベルに当たります）を取得することを目標に取り組んでおります。

熊本県では、令和5年度までに卒業時の英検の取得率40%達成を目標に今、取り組んでいるわけですが、和水町では、今年度から中学3年時には全員一度はこの英検に挑戦するようにPTAの御協力も得ながら、教育課程に位置づけて取り組むようにいたしております。

そのことで、今年度は熊本県の取得率は32.2%でしたけれども、それをの大きく上回る53.3%の取得率となりました。県下でもトップレベルとなっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 答弁いただきました。再質問させていただきます。

教育長の今の答弁によりますと、和水町の英語の成績は非常に高いというふうに、私には理解できます。ちなみに、この英検とかいうのは費用がかかると思いますが、和水町では町から補助か何かが出ているんでしょうか、お伺いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） これは英検3級程度の受験をする場合に、年に1回だけ県が3分の1、町が3分の1、個人で3分の1というふうに負担する制度になっております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

今、答弁がありましたとおり英検の費用とか自費で出す分もありますが、町、町長の方針で英語教育をしっかりとやろうということで、結構、和水町は他の地域に比べて補助もたくさん出ているように伺っておりますが、そのところはどうかでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 今のもう一回、質問してもらっていいですか。

○3 番（齊木幸男君） 英検を受けるには費用がかかっておりまして、実際、英検を受ける子供たちがお金を出して受けるわけですが、和水町はほかの地域に比べて、町長のこの英語教育をしっかりとやろうという方針の下、町のこの予算に英検を受ける費用とかそういうのが組んであって、自費で出す分を町からの支援があるか、そういうところをちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（蒲池恭一君） 先ほど、「3分の1、3分の1、3分の1」がありますので、それに対しての補助がないとかの質問にされたらどうですか。

○3 番（齊木幸男君） ではそういうことで。

○議長（蒲池恭一君） よろしいですか、執行部。

あと3分の1の自己負担分を町として負担することは考えられないかということで質問をお受けしたいと思います。

執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 現在のところ、県の補助金の制度に従った取組で、受ける場合は3分の1の個人負担は発生するということです。

○議長（蒲池恭一君） ちなみに、自己負担は幾らになるんですか。

○教育長（岡本貞三君） 3級であれば、3分の1、それぞれ受ける級の3分の1が自己負担ということですので、受ける級によってちょっと負担額が変わってきております。

○議長（蒲池恭一君） ちなみに、幾らくらいかは分かりませんか。

○教育長（岡本貞三君） ちょっとここに今、持ってきておりません。

○議長（蒲池恭一君） ないですか、はい、分かりました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） この幼児の英語教育、再質問しましたとおり和水町の英語の能力は非常に高まっているというふうに把握できました。

また、英検等の費用の件もいろいろ努力されているようです。

私が思うに、この英語教育、英語というのは58か国、21の地域が英語を公用語として使っております。子供たちの世界への窓口をこの58か国と21地域合わせて79倍に広げたと、言えるんじゃないでしょうか。

英語の学力日本1を目指す和水町、今、オリンピックのレガシーという言葉をよく聞きますが、オリンピックの遺産という良い意味でこのレガシーという言葉は使われています。それを当てはめれば、幼児の英語教育の開始は、高巢町長のこの英語教育のレガシーといえるのではないかと、私は思います。

和水町の英語の能力の向上は、町長や教育長はじめ携わっていらっしゃる素晴らしい方々の成果だと、私も感じております。町は、今後もこの英語能力が保たれるようにしていただきたいと、私は考えておりますが、ぜひ町サイドの考えをお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 町長、思いを込めて答弁していただけますでしょうか。

町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 英語教育というのは、やはり早いうちから、口の筋肉が固まらない前から、言うなら幼児期から早い段階から始めることが大事だというふうに聞いております。そういう話を聞いた下で、やはりこれは幼児期の段階から、小学校の課程じゃなくてもっと低学年のほうから始めていくべきではないかということで英語教育の必要性を感じて今日に至っているところです。

ですから、やはり将来のことを考えますと、やはり日本人はコミュニケーション力が非常にないと。ですからほとんどの商社マンの方の話をこの間、聞きよりしましたところ、やはりその辺の交渉力が日本人は非常に弱いと。というのは、やはり語学に自信がないということになるんじゃないかなあと私は思いますけれども、やはりこれから先、日本が世界の中で生きていくためには、やはり語学力を高めて、そして対外とのいろいろな出来事、この交渉力をしっかりと見につける。堂々と話ができる、主張できる、そういった日本人が多く育って初めて日本のためにもなっていくというふうに思いますので、今後これは継続することに意味があると思います。これを中で切ったら駄目だと思います。

ですので、幼児期の保育園時代はやって、一、二年生のときはやらないというような、そして3年生からまたこれが義務化ということで、間が抜けるようなことでは私は駄目だというふうに、最初から申し上げておりましたように、教育委員会もそこはしっかりと対応していただけておりますので、全部つながっているというふうになっておりますから、非常にいいことだと。

しかし、これは継続して初めてその効果が、いつ出るのかと。5年先が10年先か20年先か、それは分かりません。分かりませんが、若いうちからそういうふうな環境に浸っておけば、必ずや役に立つというふうに信じております。

私は、今期で辞めますけれども、次期以降の町長におかれましても、しっかりと御認識をいただいて対応していただきたいというふうに思うところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 再質問させていただきます。

町長の公約、次々に達成されていったと思っております。その中でも、幼児の英語教育は、私

は肝だと思います。すばらしいことだと思っております。

改めて、平成18年の菊水町、三加和町の2町合併により和水町が誕生し、いろいろな経緯を経て平成30年情熱一直線のスローガンの高巢町長が誕生しました。言葉のとおり施策と仕事で大きく和水町は前進したと考えております。

学校統廃合事業も完遂し、菊水小学校が開校しました。学校跡地活用事業も終わり、4つの小学校が売却終了いたしました。老人福祉センター跡のさくらタウンは完売し、移住定住の促進は進んだと考えております。ふれあい会館の倉庫への転用も終わりました。ふれあい会館は修理は数千万円かかりますが、年間維持管理するだけでも約280万円の出費がありました。しかし、倉庫に転用することで、年間維持管理費を13万1,000円に削減し、年間267万円の経費削減と不活動施設を有効利用できるようになりました。高巢町長が平成30年6月議会で述べられました所信表明の移住定住の充実と企業誘致は着実に進んだと、私は考えております。

しかし、高巢町長は、これほどの仕事を成し遂げたのに、町民に対して発信力や説明力が不足していたのではないかと、私は感じておるところです。高巢町長の公約の実現を知らない町民が多いのではないかと思います。私もそうですが、町も宣伝、広報の不足があるというふうに私は考えております。

例えば、新年に町長は防災無線で、「町の状況報告や挨拶くらいはできるのではないか」とおっしゃっている町民の方もいらっしゃいます。防災無線の規則中で、最大限に活用する広報なごみのページ数は2倍にして、もっと町の内容を発信する、ホームページ、SNS、YouTubeなどの動画サイトの利用促進、私は、もっと発言力、発信力を充実して町民の皆様は町の活動内容を理解していただきたい。町長の公約実現を理解していただきたいと思っておりました。残念と感じております。

高巢町長に御自分の発信力や説明力が不足していたかどうか、また、町民に申したいことがあれば、簡潔にお話をいただけないでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま齊木議員から、過去4年間の状況につきまして、いろいろ御指摘、御指導を受けたところでございます。なるほど情報発信力が非常に少なかったということは、私も反省をしているところでございます。

私が就任しまして、まずいだてん関係の対応に奔走して、県と一体となってしっかりと県内外をキャンペーンを、名刺を配りながら和水町をしっかりと宣伝をしたところです。そうしまして、2年目に正月1月に、金栗四三記念館、ミュージアムが開館し、多くの観光客の皆様方が和水町を訪ねていただいたというのは大きな成果だったかなと思います。

それからあと、やはり当初の約束どおり、まずは学校を早く整備することだということで、これは最優先事項として取り組んできたところです。おかげさまで、皆様方の御協力によりまして、平成3年度には全ての菊水小学校の設備が整ったということです。

併せて、余剰になってきます跡地の問題、ここには企業も誘致することができたと。また、グ

ラウンドの整備もできました。

それから、私になった当初は、このふるさと納税、僅か800万円くらいだったと思います。それが今年度末、あと僅かですけれども、今年度は7億円のふるさと納税が間違いなく完遂できるという状況になってきました。これも皆様方のおかげです。

そういった事業を次々にやり、そして改善すべきところは改善してきたところでございますが、なかなか「こういうことをやってます」というような情報を発信する場がなかったといえましょうになりますけれども、そういう努力が足りなかったというのは先ほど、御指摘があったように事実かと思います。

ちょうどコロナ禍にもなりまして、1年に1回やはり町政報告会をやりたいと思ってもなかなかこのところでできなかったと。そういう至りもございますけれども、今さっき「もう少しホームページなり、それから広報紙なりそういった媒体を使ってやるべきではなかったか」と言われて、「なるほど」と、今、思ったようなことで、思うのが遅かったと、間に合わずというようなことです。

しかし、やってきたことは事実でございますので、町の発展のために私は全力を投じて、この4年間頑張ってきました。その辺については、どう評価されるかは町民の皆様お一人お一人のお考えもあろうかと思っておりますので、まだまだ頑張れということはもう当然だと思っております。道路の整備等も着々と確実に進んできたというふうに、私は思っております。これも県の皆様方の担当の方々、そして関係者の方々の御理解と御支援があって、今日の道路改良が進んでいるというふうに私は自負しているところでございます。

次なる課題がいっぱいございます。次なる町長がどなたが、どちらがなられるのか分かりませんが、次なる町長に和水町の今後を託したいと思っております。

本当に長い間、4年間あつという間の4年間でした。もう全く日曜もない土曜もない時を過ごさせていただきましたけれども、全く苦痛ではなかったと。非常に日々、楽しくやらせていただいたということは感謝いたしております。

ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 高巣町長をオリンピックの応援歌で表現すれば、「未来へのかけ橋をかけた町長」と表現できるでしょう。また、次の町長には「フライハイ」高く飛んで、見たことのない景色まで連れて行ってもらいたいと思います。

一般質問なので、お礼は申し上げられませんので、最後に、4年間、お疲れさまでした。そして、これからもよろしくお願いします。

これで、3番、齊木幸男の一般質問の終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前 時 分

再開 午前 時 分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒木議員の発言を許します。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは。）

1 番議員の荒木宏太でございます。議場で発言できる貴重な時間をいただいていることに感謝し、議員として責務と役割を果たしてきました。議会は、有権者の代表、条例の制定、行政監督権の機能があります。社会には多様な考え方があり、人は生きてきた過程も様々です。賛否はあるものの、人には尊厳があり一人一人を尊重し、配慮のある理解深まる議論、一般質問ができればと思います。

早速ですが、常任委員会での説明、新聞報道があつております三加和温泉の民営化について、質問いたします。

現町政におけるまちづくりの方針として、和水町の重要な観光資源である三加和温泉の民営化を検討する方針であります、その進捗状況についてお伺いいたします。

再質問については、質問席より行います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 荒木議員の「まちづくりの方針として、和水町の重要な観光資源である三加和温泉の民営化を検討する方針であるがその進捗状況について」お答えいたします。

三加和温泉ふるさと交流センターは、地域住民の健康と福祉の増進を図るとともに、観光及び産業の振興に寄与し、地域の活性化を図ることを目的として平成3年度に開館しております。

設立から30年が経過し、三加和温泉ふるさと交流センターは設備更新等、維持管理に費用がかかっており、令和3年2月に策定した公共施設個別計画におきまして「施設機能を維持しながら民間への売却を検討していく」こととしており、今年度は売却手法や公募要項等の検討のため、民間事業者から広く意見を求める市場調査を実施しているところです。

これまで、広報なごみ12月号に三加和温泉ふるさと交流センター等の活用に向けた「サウンディング型市場調査」これは対話型というふうに御理解いただきたいと思います。実施する旨の掲載、町ホームページ等において、市場調査を実施する旨の周知を行いました。

また、2月15日に熊本市公民連携プラットホームにおきまして三加和温泉ふるさと交流センター等施設の現状等について説明を行い、意見交換を行ったところです。

今後のスケジュールといたしましては、今月中に現地説明会及び個別相談会等を実施することとしております。

その後、市場調査の実施結果を4月下旬に公表する予定で作業を進めているところであります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、答弁にありましてとおり令和2年に施設個別計画が策定されております。三加和温泉について、将来的には民間譲渡も視野に入れるというようなことが文章で記載はあるものの、これは今、ここに手元にあるんですが、方針自体は個別方針として「現状維持」となっております。

つまり、現状維持がこの計画の決定事項であると認識しています。施設個別計画において、「現状維持」と判断された施設を、民間譲渡や売却計画を立てるということは適切な処理ではないはずだと思いますが、その点について、どうお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 荒木議員のただいまの質問にお答えをいたします。

現状維持につきましては、この個別施設計画を策定する際の維持ということでの表記でありまして、「今後、検討する」というふうな意味合いで行けば、現在、表記しておりますとおり施設機能を維持しながら民間への売却を検討していくというふうなところで方針が出されているというところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、答弁があつてますけれども、これは計画どおり事務処理するべきだと思っております。これでは個別計画の方針の順序というか、そういったものは決定事項は無意味なように感じます。

例えば、令和2年策定の施設個別計画では、緑小学校跡地、十町分校跡地は民営化譲渡という内容で決定しております。このことから、それらの施設のほうが優先的になるはずですし、それに施設個別計画の23ページには、三加和温泉だけでなく菊水ロマン館、カヌー館、キャンプ場も同じくくりの中で「民間へ譲渡を検討する」という文章になっております。

なぜ、この三加和温泉だけが民営化の方針でサウンディングが進んでいるのか。行政とは計画に沿って事務処理を進めていくものと考えておりますが、私にはこの理由が分かりませんので、説明をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） 三加和温泉ふるさと交流センターのほうなんですけど、周辺も含めてですけども、こちらに関しましては、うちの商工観光課のほうで維持管理をしております。今までも、建設して30年も経過すれば非常に修繕等々、設備の更新も含めてではございますが、こういったものが多くなってきております。そういった中で、この個別計画の中での基本方針に沿いまして、検討を重ねていっているという状況でございます。

○議長（蒲池恭一君） ロマン館等はなぜしないのか、聞かれておりますので、そこまで答弁をお願いします。

○商工観光課長（大山和説君） ロマン館、そういったものにつきまして、うちの管轄の部分で行けば、確かにロマン館もそうではありますが、現在、道の駅という隣にあった施設等もございます。こちらのほうは県のほうでいろいろと管理もしていただいておりますが、管理といいますか、県のほうとタイアップしていろいろとやってきてはおりますが、まずは三加和温泉のほうを検討を始めたというふうなところでございます。

また、菊水ロマン館におきましては、まだ検討までには至っていないというところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、答弁がありました、今の説明では少しちょっと分かりづらいところがありまして、先ほど言ったように行政の事務処理の順序として、やはり適切ではないんじゃないかなというふうに思います。

三加和温泉、ロマン館、カヌー館は、これは「将来的に民間譲渡も視野に入れる」と記載はあるんですけども、個別方針としては、地区移管や廃止、統合、複合化、機能集約等も考えられると思います。そして、第三セクターや貸付など多くの選択肢を含めて、再度、検討していくことが自然ではないでしょうか。

民間が公共施設をどうしたいのかと、意見を民間企業に聴取する前に、町民に「どういった公共施設であってほしいのか」と、問うのが先であると考えますが、間違いでしょうか。

和水町議会が町民主体の政治であるのならば、当然、町民に聞き取りをするはずで。まずは地域の区長への意見交換、売却検討委員会での方針決定、住民説明会ではないでしょうか。

要は、町が温泉を運営益のみならず公共の福祉や住民サービスとしてどこまで維持管理していくかという議論もすべきではないでしょうか。

町長にお聞きしますが、この計画は次、町長が代わられるということですから、このままこの事業というのは進んでいくのでしょうか。それとも町長の代でこのサウンディングをして、再度こういった検討案をたくさん出して、再度、検討していくということでしょうか、お聞きいたします。

○議長（蒲池恭一君） 荒木議員「住民説明会が先じゃないか」とか言われているところは、どがふうに、答弁もらいますか。もう今のところだけでいいです。

○1 番（荒木宏太君） 今のところだけで、最後のところだけでいいです。

○議長（蒲池恭一君） 「このまま進めていかれるんですか」ということで質問をお受けしていいですか。

○1 番（荒木宏太君） はい。

○議長（蒲池恭一君） はい、分かりました。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、荒木議員のほうから、「今、検討しておることを継続して、私もすぐ任期が来るわけですがけれども、それ以降についても継続して事業の転換がなされるか」というようなことで御理解をしたところです。

今日まで多くの建設経済常任委員会なり議会の全員協議会なり、それから指定管理者審議会の開催なり、そういったところで何回となく会議を重ねながら議論を重ねていただいて、そして落ちついているのが今の状況になっているというふうに私は思っております。

また、県下の状況を見てみますと、ほとんどの温泉地、至るところに温泉施設がございます。

しかし、どこも大変悩んでおられるというのが、新聞等を見てみますと出ております。ですから、財政的に余裕があるならば、町としても持っておきたいと。自主的にやっていって一般財源を積んでもやっていっていいだろうと。そのほうが町民のための健康管理にもつながっていくだろうし、余暇にもつながっていくだろうというふうに思いますので、非常にそういう観点からするならば、残したほうがいいというのは誰もが同じだと思います。そこは費用対効果の問題が出てくると思いますが、やはり今の状況では大変、厳しいと。

過去、この入館者数とそれから売上金、それから収支の決算状況がここに資料がございますけれども、平成29年から令和1年までのこの3年間の入館者数を比較、状況が出ております。その中で、交流センター緑採館、これは平成29年度が10万2,000人、それから平成30年度が11万3,000人、令和元年度が13万7,000人と、徐々に増えてはおりますけれども、なかなか低迷状態。それではロマン館はどうかといいますと、平成29年が20万6,000人、平成30年も20万6,000人、令和元年は21万5,000人を超えております。そういった状況で入館者も低迷状況。

また、売上金につきましても、交流センターは平成29年が1億200万円、令和30年が1億1,300万円、そして令和元年が1億3,700万円というようなことです。ロマン館はほぼ横並びで1億7,000万円の売上げが3年間ほぼ続いているというような状況です。

収支につきましては、交流センター、緑採館、平成29年、平成30年、令和元年いずれも2,000万円から2,500万円の赤字経営というような状況になっております。ロマン館は辛うじて200万円そこそこの収益があつてるとというような状況です。

それから、どれくらい町の、維持するための修繕費辺りが要ってるかということですが、今のところロマン館が、これは大きな工事、空調じゃないかと思いますが、大体400万円、平成30年度は2,900万円ほどかかっております。そういう状況にあると。それから令和元年は1,700万円。交流センター、緑採館は200万円、そして平成30年が980万円、そして令和元年が1,300万円というようなことで、徐々に修繕費もかさんできてるとというようなことで、もっともっとこれからかさんでいくであろうというふうに予測がされるところです。

そういったことをもろもろを考えますと、できることなら残しておいたほうが良いと、私もそう思います。そうしたいです。

しかし、先々にお荷物になっては、町としても財政的に豊かな町ではございませんので、やはりこの辺は考えるときは考えると。当初の計画は確かに存続させていくというような計画だった

かもしれませんが、そこは時の流れ、時代の流れもございます。そういったこともかみしめながら対応していくことが大事ではないかなあと、そういう時期に来ているんじゃないかなというふうに、私は判断しております。

今後のことについては、次期町長がどのようにされるかというふうに思いますが、基本的な考え方は私はあまり変わらないんじゃないかなというふうに思っております。今後のことは、ちょっと私からはとやかく言えませんので、私としてはそういう考えでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問はありませんか。

1 番 荒木君

○1 番（荒木宏太君） 今、答弁がありましたが、三加和温泉、ロマン館はこれは、私はお荷物とは思っておりません。そして、三加和温泉やロマン館はコミュニティや避難所としての利用もあります。

そして、先ほども言いましたが、温泉をこの運営益のみならず公共福祉や住民サービスとしてどこまで維持していくのかという議論もしっかり議会としていろいろなところでしていかなければならないと思っています。

そうやってやっていかないと、これは町民主体ではなく、やはり行政主体で動いていってることにならないでしょうか。だから私としては、やはりもっとそういった議論をしっかりしていくべきじゃないかなというふうに思います。先ほど町長もおっしゃいましたけれども、次の町長には適切に町民に寄り添った政策をとっていただきたいと思っております。

そして、温泉などの権利は和水町として貴重なものです。あるボーリングの業者の方から聞きましたが、「温泉が出るのは奇跡みたいなもの」と言われておりました。三加和温泉付近、大田黒の隣の津田地区では出なかったというふうな話もお聞きしました。

今後も、町民と対話をしつつ、時間をかけて慎重に検討していただきたいと思います。来季は新しい議会となりますので、もちろん常任委員会でも議論は必要かと思います。

最後に、新聞報道の後に幾人か若い世代の方たちと三加和温泉についての話をさせていただきましたが、その声を代弁させていただきます。

ある人は、「温泉の質はいいし施設も立派だが、知名度が低いだけではないか」といった声や、「三加和温泉は第三セクターでも直営でもやれる。誰が経営、企画、管理するか。近隣のお客様だけでなく世界から呼び込む視野を持てば、東京からも来る」と言っている方。ある方は、「失敗もあるかもしれないけど、いろいろ工夫してとにかく続けていこうという気概を見せてほしい」というチャレンジしてほしいという声もありました。

ほかには、「公の施設には町民の福利のためという本質的な目的があります。公の施設の維持と事業運営に行政コストがかかるのは当然。それをいかにして下げようとする努力は必要だが、運営益のみを見ながら手放すという判断を下すのは、公共事業の本質から外れている」といった声など、多くの方々が和水町の誇りである三加和温泉に期待していただいております。大変、感謝いたします。

温泉の権利を保持しつつ、今後、三加和温泉やロマン館等を観光の核としたまちづくりを期待

いたします。

以上で、1 番議員、荒木宏太の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、荒木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午後 時 分

再開 午後 時 分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

昨日、県会では、ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議がなされました。

和水町議会でも必要ではないかと、議運で協議をしていただきました。

お諮りします。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 異議なしと認めます。

したがって、ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

しばらく休憩します。

休憩 午後 時 分

再開 午後 時 分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1 発委第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議についてを議題といたします。

趣旨説明をお願いいたします。

議会運営委員長 高木君

○議会運営委員長（高木洋一郎君） 皆様、こんにちは。

（こんにちは。）

議会運営委員長、高木でございます。

発委第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について、和水町議会会議規則第14条第3項の規定により、提出いたします。

では、決議案を読み上げます。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

令和4年2月24日、ロシア軍はウクライナに対して軍事侵攻を開始した。

このことは、力による一方的な現状変更の試みであり、ウクライナの主権と領土を侵害する明白な国際法違反で、国際秩序の根幹を揺るがす行為として、断じて許容できず、我が国の安全保障の観点からも決して看過できない。

国際社会ひいては我が国の平和と安全を著しく損なう、明らかに国連憲章に違反する行為であるとともに、ウクライナに拠点を持つ日本企業や現地在留邦人が緊迫した状況に置かれており、断じて容認できない暴挙である。

ここに、和水町議会は、ロシアに対して一連のウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議するものである。

また、政府においては、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議し、即時に完全かつ無条件でのロシア軍の撤退と、世界の恒久平和の実現に向けた国際法に基づく誠意ある対応を強く求めるべきである。

併せて、現地在留邦人の確実な保護や我が国経済社会に生じる影響への対策を講じるとともに、国際社会と連携した制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を取るよう強く訴えるものである。

以上、決議する。

和水町議会

以上、御提案を申し上げ、御承認いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

発委第1号 ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（蒲池恭一君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

14日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後14時36分